

議案第16号

京田辺市財務条例の廃止について

京田辺市財務条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

令和8年2月19日 提出

京田辺市長 上村 崇

(提案理由)

本件は、本市の公債権に係る延滞金及び督促手数料並びに過料について、債権の性質に応じた適正な徴収を推進するため、本条例の廃止を提案するものである。

京田辺市条例第 1 号

京田辺市財務条例を廃止する条例（案）

京田辺市財務条例（昭和 23 年京田辺市条例第 31 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。